

2023年4月1日  
協同住宅ローン株式会社



### パートナーシップ制度に対応した住宅ローンの取扱いについて【保証】

協同住宅ローン株式会社（代表取締役社長：砂長 俊英）は、多様性に関する社会的な関心の高まりを踏まえ、お客様の多様なニーズにお応えするため、JAバンクローン保証業務において、自治体の「パートナーシップ制度」に対応した住宅ローンを取扱っております。

#### 記

#### 商品概要【保証対象】

項目	内容
対象のローン	住宅ローン全般
内 容	自治体の「パートナーシップ制度」によりその関係を認められたパートナーで、下記必要書類をご提出できる方は、収入合算、ペアローン、担保提供における「配偶者」の定義に含めることとします。
必要書類	所定の書類に加えて、以下の書類をご提出いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が発行する「パートナーシップ」を証明する書類</li> <li>合意契約にかかる公正証書（正本または謄本）</li> <li>任意後見契約にかかる公正証書（正本または謄本） および登記事項証明書</li> </ul>

※なお、県域・JAによって、お取扱いが異なります（お取扱いをしていない場合もあります）

今後も持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域社会の発展に貢献すべく、各種商品の開発と提供に向けて取り組むとともに、JA・組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、尽力してまいります。



当社を含む農林中央金庫グループは、ステークホルダーから求められる視点、SDGs など農林中央金庫グループとしての重要課題の視点に基づき、5 分野 14 課題のサステナブル課題を設定しており、「誰も取り残さない金融の実現」をその課題の 1 つとしております。

以上